

村役場職員の給与などをお知らせします

村の行政運営における公正性と透明性を高めるため、「地方公務員法」及び「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数等の人事に関する運営状況についてお知らせします。

●職員数の状況
(各年4月1日時点)

			職 員 数		
			令和 5 年	令和 6 年	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	
		総 務	18	17	△ 1
		税 務	5	5	
		民 生	8	7	△ 1
		衛 生	4	5	1
		労 働	0	0	
		農林水産	9	8	△ 1
		商 工	3	2	△ 1
		土 木	6	7	1
	計	55	53	△ 2	
	教育部門		8	9	1
	小 計		63	62	△ 1
公営企業等 会計部門	その他		8	7	△ 1
	小 計		8	7	△ 1
合 計			71	69	△ 2

●職員の平均年齢、平均給料月額
(令和6年4月1日時点：一般行政職)

平均年齢	平均給料月額
42.2歳	33万1,200円

●職員の初任給の状況
(令和6年4月1日時点)

一般行政職	大学卒	20万7,100円
	高校卒	17万4,400円

●人件費の状況
(普通会計令和5年度決算)

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	4,686人
歳出額	180億 228万6千円
人件費	10億6,837万0千円
人件費率	5.9%

※人件費率＝人件費÷歳出額

●特別職の報酬などの状況
(令和6年4月1日時点)

給料 (月額)	村長	80万5,000円
	副村長	65万円
	教育長	62万円
報酬 (月額)	議長	30万円
	副議長	25万1,000円
	議員	23万5,000円
期末手当	村長	(令和6年度支給割合)
	副村長	
	議長	
	副議長	
	議員	
		6月期 1.675月分
		12月期 1.675月分
		計 3.35月分



※職員数は、一般職(会計年度任用職員等を除く)に属する定員管理上の職員数です。

※詳細については、10月下旬、村ホームページに掲載しますのでご覧ください。

新しい村に向かって 令和5年度に実施した主な施策

令和5年度一般会計決算額の中で、復興・創生事業に要した歳出総額は125億5,482万円で歳出全体の約69.7%を占めました。令和5年度に村が行った主な施策について、紹介します。

木質バイオマス施設等緊急整備事業
48億3,369万円



有害鳥獣減容化施設整備事業
2億7,236万円



新規就農者技術習得管理施設整備事業
3億2,689万円



商業施設整備事業
2億5,639万円



飯舘村の財政状況指数

令和5年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による村の財政状況を公表します。令和5年度健全化判断比率等を算定した結果、4つの指標において早期健全化団体や財政再生団体となる基準を下回りました。このことから、本村の財政状況は健全な状態にあり、引き続き、適正な財政運営に努めます。

健全化判断比率	早期健全化基準 ※基準を下回るほど健全	飯舘村の財政状況
一般会計における赤字の大きさの程度(実質赤字比率)	15%	0%(算定なし)
全会計における赤字の大きさの程度(連結実質赤字比率)	20%	0%(算定なし)
村の財政規模に対する決算年度中の借入金返済額の割合(実質公債費比率)	25%	6.4%
村の財政規模に対する将来負担額(借入金返済額等)の割合(将来負担比率)	350%	0%(算定なし)